

令和元年度第7回庁議 議事要旨(記録)

令和元年5月22日庁議資料

開催日 令和元年5月21日 (火曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時45分

庁議内容	
付議	1 新学校給食センター整備事業方針(案)について
	2 国立第二小学校改築マスタープラン(案)について
報告事項	3 旧国立駅舎の管理運営に関する検討状況について
	4 総合体育館の利用料免除に係る規則改正について
	5 「(仮)矢川プラス兼複合公共施設の基本計画(案)」について
その他報告	6 イタリア・ルッカ市との合意覚書の手交について

出席者(14名)

庁議メンバー (13名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 事業団設立準備担当部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長
代理出席者 (1名)	環境政策課長(生活環境部長代理)

【付議】

1. 新学校給食センター整備事業方針(案)について
・説明員:教育施設担当課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 国立第二小学校改築マスタープラン(案)について
・説明員:教育施設担当課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

3. 旧国立駅舎の管理運営に関する検討状況について
・説明員:国立駅周辺整備担当係長
旧国立駅舎の管理運営に関する検討状況について報告があった。
4. 総合体育館の利用料免除に係る規則改正について
・説明員:生涯学習課長
総合体育館の利用料免除に係る規則改正について報告があった。
5. 「(仮)矢川プラス兼複合公共施設の基本計画(案)」について
・説明員:富士見台地域まちづくり担当課長
「(仮)矢川プラス兼複合公共施設の基本計画(案)」について報告があった。

【その他報告】

6. イタリア・ルッカ市との合意覚書の手交について
・説明員:政策経営部長
5月20日(月)にイタリア・ルッカ市より市長らが国立市を訪問し、両市長名で交流にむけた合意覚書を取り交わした旨報告があった。

付議事案名：新学校給食センター整備事業方針(案)について

提案課 教育委員会事務局 教育総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

- 1. 付議目的（理由）
学校給食センターの建て替えにあたって、PFI手法等の公民連携等の事業スキームについて検討し、最適な事業方式を選定するため、「新学校給食センターPFI導入可能性調査」を実施し、その結果に基づき作成した、「新学校給食センター整備事業方針(案)」について庁内合意を得るために付議するものである。
- 2. 経過及び現状
平成30年5月 「新学校給食センターPFI導入可能性調査」に着手
平成31年3月 「新学校給食センターPFI導入可能性調査報告書」を作成
- 3. 具体的な措置
別紙のとおり「新学校給食センター整備事業方針(案)」を確認し、教育委員会定例会に議案提出し、可決後に、議会報告・説明会・パブリックコメントを実施した後、計画を決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【主な質疑等】
 - ・「仕様書」と「要求水準書」の差異如何。
→ 「仕様書」は詳細な発注内容を示すのに対し、「要求水準書」は最低限満たすべき内容を示すものである。
 - ・アレルギー対応食への対応如何。
→ 対応アレルゲンは対象者の多い乳・卵等を中心に検討し、個別配食や異なる食器の使用等により誤配を防止する。
 - ・PFI手法による費用削減効果額の約1.5億円には、調理等運営面での効果も含まれているのか。
→ そのとおりである。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和元年5月21日開催）

令和元年5月22日庁議資料

付議事案名：国立第二小学校改築マスタープラン(案)について

提案課 教育委員会事務局 教育総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
第二小学校改築マスタープラン連絡協議会において検討し、教育委員会に報告された「第二小学校改築マスタープラン連絡協議会報告書」に基づき作成した、「国立第二小学校改築マスタープラン(案)」について庁内合意を得るために付議するものである。
2. 経過及び現状
平成30年 7月 第1回第二小学校改築マスタープラン連絡協議会
平成31年 3月 第10回第二小学校改築マスタープラン連絡協議会にて報告書(案)を確認
平成31年 4月 教育委員会定例会へ「第二小学校改築マスタープラン連絡協議会報告書」を報告
3. 具体的な措置
別紙のとおり「国立第二小学校改築マスタープラン(案)」を確認し、教育委員会定例会に議案提出し、可決後に、議会報告・説明会・パブリックコメントを実施した後、計画を決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

- 【主な質疑等】
・敷地内の樹木はどのように扱うのか。
→ 調査・診断により既存樹木の適切な保存・更新を図る。特に松等のシンボルツリーは保存に努める。
- 【主な意見等】
・校舎の配置によっては、校庭が日陰になる可能性がある。校舎の位置または校庭の整備手法等に検討の余地がある。
- 【指示事項】
・教室配置の考え方等において、ソーシャルインクルージョンの視点に基づいた記載となるよう見直すこと。